# 【地域と共に明日の高梁川を考える会開催について】

河川法第16条の2により関係住民の意見聴取を目的として「地域と共に明日の高梁川を考える会」を開催した。 考える会の開催箇所については、国管理区間の流域自治体である倉敷・総社市との調整により決定した。

## 総社市 2会場で開催

# 清音支所 - 平成19年12月3日(月) 19:00~21:00 - 開催の状況

西公民館	
開催日時	平成19年12月5日(水) 19:00~21:00
開催の状況	

## 倉敷市 6会場で開催



柳井原地区は、旧船穂町であることから、船穂公民館を会場とした説明エリア内と想定していたが、柳井原地区住民より再説明の要望を受けた倉敷市長からの追加説明依頼があり追加開催した。

### イベント時の広報活動を2会場で実施



市民参加型イベント (倉敷市芸文館)	
開催日時	平成19年12月16日(日) 13:00~18:30
開催の状況	